

第 53 回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 平成 23 年 10 月 7 日（金）13 時 30 分～15 時 30 分

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) 長崎大学職員給与規程の一部改正について

理事（人事・組織改革担当）及び増崎副病院長から、資料 2 により、新たに病院の職員である病院長特別補佐を置くことができるよう長崎大学病院規則の一部改正が行われたことの説明があった後、これに伴い同病院長特別補佐に副病院長と同額の管理職手当を支給するために長崎大学職員給与規程の一部を改正することの提案と、病院内部の申合せにより病院の職員である病院長特別補佐は 1 名に限定しているとの説明があり、審議の結果、了承された。

4 報告事項

(1) 平成 23 年 10 月 1 日からの執行部体制について

学長から、平成 23 年 10 月 1 日からの執行部体制について、資料 3 に基づき報告があった。

なお、報告の中で教学担当理事は空席とし学士教育改革及び新学部設置等の懸案事項には執行部全体で取り組むことと、橋本前理事には全学教育担当の副学長に就任いただき、引き続き学士教育改革等にご尽力願う旨の説明があった。

(2) 平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

理事（総務担当）から、資料 4 に基づき、平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について国立大学法人評価委員会から通知があり、全体評価としては基本的な目標に沿って計画的に取り組んでいると評価されていること、また、年度計画の 12 事項すべてが中期計画の達成に向け順調に進んでいると評価されており、特に東日本大震災に対する迅速な支援活動については中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価されていることについて、報告があった。

(3) 長崎大学（水産学部）と東武百貨店とのコラボレーションについて

亀田水産学部副学部長から、資料 5 に基づき、水産学部が行っている社会人を対象とした人材養成プログラム「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」の修了生の水産加工品を東武百貨店のネット販売プロジェクトで取扱いたいという提案を受けて、本プロジェクトに参加して、本プログラムの教育効果の整理、学生や社会人の教育機会の増加及び水産学部教員がこの経験を教育に生かす等の効果を期待してのコラボレーションが現在進行中であるとの報告があった。

この報告を受けて、大要次のような意見交換等があった。

（◎が学外委員，○は大学側の発言）

○ 水産業に従事する現場の方を対象とした社会人教育を行う本プログラムで作り出した製

品が、東武百貨店のネット販売のリストに載ったということであり、地域における産学連携の1つの形ができたと考えている。

- ◎ 百貨店に任せると効果が限定的になる恐れがあるので、この経験をどれだけ生かせるかが今後の課題であり、目標であると思う。
- ◎ 東武百貨店は九州や長崎ではなじみが薄いと思うが、長崎の中でのPRはどう考えているのか。
- 長崎でのPRは形を変えて行っているところである。
- 長崎大学と産学官連携を行っている人たちは長崎や福岡ぐらいまでの地域イメージしかなく、全国展開できる商品とは何かを学ぶ貴重な機会である。
- ◎ 大学が持っているシーズをこのような形でアピールすることは大学が身近に感じるし、この実践を通して学生たちが育っていくことが新鮮に感じる。
- ◎ コラボレーションによるパイプ以外の別の流通チャンネルを持つておくことが、有効である。
- ◎ 非常に面白い試みであり、大学の教員や学生が実際の経済と密着した形で新しい競争力を生み出せば、他大学にも刺激を与えるのではないかと考える。また、大学が行う事業であり水産業の参考になるフィードバックを理論的に提示できると、長崎県の水産業の発展にもつながるので、地域密着型の大学としての成果を期待する。
- 本プログラムで、水産学部の教員と長崎県の水産業者とのヒューマンネットワークができつつある。
- 水産業の現場で魚を捕る、作る、売る等の色々な立場で仕事をしている方のネットワークが、本プログラムを通してできることが効果的である。
- ◎ 大学が行う以上、学生にとっての効果やそれによる期待等の指標を、最初に計画を作る段階から持った方が良いと思う。
- この経験を整理して学生の授業や実習の面できちんと伝えられるか、失敗は失敗なりの経験としてどれだけ導き出せるか、冷静な立場での分析が必要である。
- 知財や社会貢献と学生への教育は、点として結びついていることはあっても系統的には結びついていないので、大学の教育システムの中に現場での経験をどのように組み入れていくかが次の課題である。
- 実際に学んだ理論をこのプログラムの中でどのように生かすか、理論にどういう意味があるかを学生へフィードバックさせることが期待できる。

(4) 環境報告書(2010)について

施設部長から、環境配慮促進法第9条で9月までに公表が義務付けられている環境報告書について、資料6に基づき内容の報告と9月30日にホームページにも掲載したことの報告があった。

なお、この報告を受けて、大要次のような意見交換等があった。

(◎が学外委員、○は大学側の発言)

- ◎ ISOや地球環境大賞などの外部評価にチャレンジするなど、他大学にない新しいアプローチを行うことによって、職員の環境に対する意識が変わっていくと思う。この報告書を

作るだけでなく、自らが環境問題に取り組むような新しいアプローチをとりわけ環境科学部はチャレンジすべきであると思う。

- ◎ 九州に環境科学部があるのは長崎大学だけなので、大学には ISO を取得していただきたい。
- 環境科学部は ISO を取得しているが、指摘いただいた点は環境科学部に伝えたい。
- 環境対策に職員全員が本気で取り組めば、長崎大学ならではの環境対策プロジェクトを考え出せると思う。
- 工学部にクリーンエネルギーの研究チームがあるので、環境科学部だけではなく理科系の学部を含めた環境対策ができると考えている。

5 協議事項

(1) 平成 23 年 10 月以降の本学の運営方針表明について

学長から、本学の運営方針としては第 2 期中期目標計画の基本的目標の 7 項目を掲げており、これらの目標は学長の任期中にほぼ決着がつくと考えている旨の説明があった後、資料 7 に基づき、平成 23 年 10 月以降の本学の運営方針について説明があった。

なお、学長及び関係の理事から説明があった主な内容は、大要次のとおりであった。

- ① 世界的な教育研究拠点に本学がなること、それは地球と世界、人間の健康と安全に資する教育研究拠点として邁進することである。
- ② 研究型の総合大学として、教育研究の高度化、個性化及び国際化を図るとともに、優秀な人材を輩出すること。
 - ・ グローバル人材育成システム構築の観点から、教育分野で海外との連携プロジェクトが広がることによって、大学の国際化が進むことになる。具体的には、工学部の日中韓の大学連携による水環境技術者育成及び教育学部のティーチ・フォー・アジアがある。
 - ・ BSL-4 施設の設置可能性について、学内、学外で説明会及び勉強会を行っており、今後はハンブルグの BSL-4 施設の視察を生かして本学施設の設置場所及び規模について検討を開始したいと考えている。
 - ・ BSL-4 施設の稼働については、地域の住民、行政及びメディアの理解と国が政策として設置を決断する必要があり、知事をはじめ地域住民等の理解をいただきたいと思っている。
- ③ 学部教育と大学院教育を充実すること、とりわけ現在の高等教育で最も重要なグローバル人材を育成すること。
 - ・ 英語コミュニケーション能力を含めポテンシャルを持った世界で戦える人材が求められており、そういう人材が日本の中から育たないと我が国の未来はないのではないかと危機感がある。
 - ・ 留学生を受け入れる国際貢献の観点もあるが、キャンパス自体を留学生の増加によって国際化し、留学生の受け入れだけでなく日本人学生を海外へ留学させることが重要な目標になる転換期である。
 - ・ 目標に掲げた教育研究が世界レベルにならないと、本学の学生を受け入れてもらえな

いし、優秀な学生及び研究者を呼び込むこともできない。

- ・ ポスト G-COE は研究費を出すのではなくリーディング大学院プログラムとして博士課程の学生に奨学金を出す政策であり、本学は「地球規模健康リスク制御学プログラム」及び「海洋フィールド生命科学」に申請しており、福島との今後の協力内容や熱帯医学研究所の拡充が大きな課題である。

- ・ 海外に出て多国籍の人々と一緒にリーダーシップを持って仕事ができる人材を作る必要があるため、学部入学時の教養教育を大きく変えようとしている。
- ・ 環境科学部、経済学部あるいは教育学部の改革と連動した新学部を突破口に、新しいグローバル人材育成を目指して新しい教育を展開したい。

④ 地域貢献の中では、核兵器廃絶研究センターを設置すること。

- ・ 被爆県長崎、被爆大学長崎大学には、核兵器廃絶に関する研究センターが必要であり、ワーキングを立ち上げ1年かけて同センターの設置の答申を出した。現在は国際的に活躍している3人程度を学外から招聘して、来年4月の設置に向けて具体的な準備を進めている。

⑤ 項目(5)、(6)及び(7)については、資料に記載のとおりであること。

(2) 平成24年度からの新しい教養教育の実施に向けて

副学長(全学教育担当)から、資料8に基づき、平成24年度からの新しい教養教育について、大要次の事項について説明があった。

- ① 教養教育を重視するため、単位数を30単位から38～46単位へ増やすこと。
- ② 国際的に活躍できる卒業生を育成するため、英語科目の単位数を6単位から8単位に増やすこと。
- ③ 18歳人口の50%以上が大学に進学する中で、教養教育の目標を達成していくために基盤科目としてモジュールを組み、人文科学、自然科学、社会科学等の社会人基礎力等の形成を目的とした他学部用モジュールを12単位、従来専門学部で行われていた教養的な側面を持つ自学部用モジュールを12単位、それぞれ設定すること。
- ④ 英語教育の充実を図るために専任教員を4名から9名に増員し、非常勤講師率を80%から50%以下にすること。
- ⑤ モジュールの担当教員が全員出席するFDを開催すること。

この説明を受けて、大要次のような意見交換があった。

(◎が学外委員、○は大学側の発言)

- ◎ 非常に良い取り組みだが、先生方と併せて学生にしっかり新しい教養教育の趣旨を伝えることが大事である。
- ◎ 学生は成績重視であり、何を学びたいかというより成績を取りやすい教員の授業を選択する傾向があることにも配慮する必要がある。
- ◎ 学生が海外に留学できたり、地域貢献等の社会経験ができるような、カリキュラムを設ける必要がある。

- ◎ 方向性は素晴らしいが運用方法と学生の行動パターンをかみ合わせないと、持ち味が生かせないと思う。
- ◎ 企業は我々が捉えられない勢いで海外生産を増やしているので、1、2年後には国内の雇用が過剰になり卒業した学生の就職先がどうなるか分からない。就職について東京大学の先生に話を聞くと、東京大学、京都大学を卒業した学生は海外への就職を考えており、このような状況の中で長崎大学の卒業生も勝負する必要があるので、新しい教養教育で競争力を学生に付けさせる必要がある。
- ◎ 高等教育が教養教育を軽視してきた歴史からみて、再び教養教育を重視する意図が教員に共有されないと、本質的、本格的に学生にアプローチすることは難しいと考える。
また、高等教育がどのように変わっており、世界に人材を輩出するときに教養教育が重要であることを教員が納得しないと、モジュール編成は難しいと思われる。
- 教員は専門教育に流されているので、新しい教育スキルを身に付ける必要がある。教員自身の専門をベースに知識を教えるのではなく、物事を考えさせる教育からスタートすべきと思う。
- ◎ アカデミック・アドバイザーのような形で1人の先生が5人程度の新生を担当し、何にでも相談に応じれるような形を取れば、新しいモジュール形式は学生に理解され定着すると思われる。
また、国際社会に通じる人間というのは、一つはコミュニケーション能力であり、一つはクリティカル・シンキングのような自分で考える視点を持つ学生だと思う。
- 専門をかみ砕いて教えるだけではなく授業方法を変える必要があるが、これが教員にはプレッシャーになる。新しい教養教育を教員に説明し実行させることが大切である。
- 教員の本音として教養というのは哲学から自然科学まで必要であり、今までの教養教育の何が悪いのかという意見もある。また、学生からはモジュールが8科目で1科目100人程度の授業であると、望んだモジュールを受講できるか分からないとの心配もある。いずれにしても解決すべき問題はあるが、平成24年4月から新しい教養教育に移行したいと考えている。
- ◎ コンピテンシー調査によると文系の大学生は問題解決能力が低く、これはリベラルアーツの習得不足から来ていると考える。そういう面から見ても、新しい教養教育の実施に着手したことは高く評価できる。しかし、このために専門教育が減るのではなく、総取得単位数が増える方向で改革を進めていただきたい。中身の入れ替えだけではなく、もっと学生に勉強させて欲しい。

(3) その他

崎元委員から、政府は震災復興の関係もあり次年度予算を10%削減するとの計画があるが、長崎大学として予算を10%削減された場合の対策について、授業料の増額、給与の削減や病院収入を大学運営に回すなど、大学の執行部の考えを次回1月開催の経営協議会で提示して欲しい旨の要望があった。

この要望について学長から、1月開催の経営協議会で議論をしたい旨の発言があった。

(以上)